

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

【英訳名】 Gamecard-Joyco Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒔田穂高

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野一丁目1番10号

【電話番号】 03-6803-0301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 吉川実

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目1番10号

【電話番号】 03-6803-0301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 吉川実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	13,108	7,663	16,561
経常利益	(百万円)	1,718	764	2,027
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,074	365	1,225
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,033	378	1,111
純資産額	(百万円)	40,535	39,847	40,612
総資産額	(百万円)	49,532	46,173	48,511
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	76.30	26.67	87.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.8	86.3	83.7

回次		第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.80	12.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日に現在において当社グループが判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク)

新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)が再拡大していることを受け、当社では厳重な対策を講じた上で事業活動を継続しておりますが、業績に与える感染症の影響については、ワクチンの普及により想定以上に早期に収束する可能性はあるものの、今後の収束時期によっては、設備投資意欲の減退などがさらに長期化加速し影響を及ぼす可能性があるものと考えております。

当社は、感染症の感染拡大とその長期化にも対応できるよう、高い自己資本利率を維持し、また手許資金を厚く保持することで、財務基盤の安定性を保持しておりますが、今後の様々な状況を想定し、必要に応じた対応を進めてまいります。

また、感染症の感染拡大防止及び従業員の安全を考慮し、従業員の感染リスクに対する取り組みとして、テレワークや時差通勤の実施を行い、衛生管理の徹底に努めながら運営しております。

当社グループ及びパチンコホールへの影響等につきましては、引き続き注視を続けてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、対面型サービス業を中心に夏場に足踏みした後、11月前半頃まではGo Toキャンペーンの後押しもあって徐々に経済活動の水準を切り上げておりましたが、11月後半から感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言の再発令(2021年1月8日)等により、再び停滞感が強まってきており、当面は、感染症の抑制と経済活動拡大との両立を模索しつつ、経済の回復ペースを慎重に見極めながらの政策が実行されていくものと想定しております。

当社グループの主な顧客先であるパチンコホールにおいては、規則改正による旧規則機の撤去及び感染症の拡大等による先行きの不透明感から、設備投資意欲の減少が継続すると思われ、本格的な回復には時間がかかるものと予想されます。感染症の感染拡大の影響により営業活動が制限される中、当社グループは、加盟店シェアの維持・向上を図るため、パチンコホールの運営合理化に資する各台計数化や旧機器のリプレイス提案を推進してまいりましたが、規則改正及び感染症の影響がパチンコホールの経営環境に与える不安が完全に払拭できない状況等により機器売上やシステム使用料等に関して、前期を大きく下回る経営成績となっております。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は7,663百万円(前年同四半期比41.5%減)、営業利益は697百万円(同59.8%減)、経常利益は764百万円(同55.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は365百万円(同66.0%減)となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は46,173百万円となり、前連結会計年度末と比較し2,337百万円減少いたしました。

これは主に、自己株式の取得667百万円及び株主配当金に係る476百万円による現金及び預金の支出と受取手形及び売掛金651百万円の減少によるものであります。現金及び預金が5,907百万円減少しておりますが、この内4,098百万円は有価証券・投資有価証券に振り替わっております。

(負債)

負債合計は6,325百万円となり、前連結会計年度末と比較し1,572百万円減少いたしました。

これは主に、支払手形及び買掛金が650百万円、流動負債のその他(主に未払金)が283百万円、未払法人税等が159百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は39,847百万円となり、前連結会計年度末と比較し765百万円減少いたしました。

これは主に、控除要因となる自己株式667百万円の増加及び株主配当金の支払いによる利益剰余金111百万円の減少によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに関して変更はありません。なお、当該見積りに用いた仮定の記載については追加情報に記載の通りであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、短期的な運転資金及び長期投資に係る資金については、手許資金で賄われており、当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた成長投資、手許資金、株主還元等への資金の配分のあり方について、変更の予定はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は567百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,263,000	14,263,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	14,263,000	14,263,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		14,263,000		5,500		2,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 923,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,337,600	133,376	
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	14,263,000		
総株主の議決権		133,376	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれておりません。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が51株含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゲームカード・ジョイコ ホールディングス	東京都台東区上野一丁目1番10号	923,100		923,100	6.47
計		923,100		923,100	6.47

(注) 当第3四半期会計期間において単元未満株式の買取により自己株式が61株増加し、当第3四半期会計期間末の自己株式数は923,212株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,249	7,342
受取手形及び売掛金	1,356	2 705
営業未収入金	412	388
有価証券	16,400	18,399
供託金	3,996	4,090
商品及び製品	1,603	2,288
原材料及び貯蔵品	140	184
その他	1,281	818
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	38,439	34,217
固定資産		
有形固定資産	343	387
無形固定資産	2,374	2,182
投資その他の資産		
投資有価証券	6,363	8,426
その他	1,040	1,004
貸倒引当金	51	46
投資その他の資産合計	7,353	9,385
固定資産合計	10,071	11,955
資産合計	48,511	46,173
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,306	655
営業未払金	6	6
未払法人税等	385	226
引当金	180	79
その他	3,051	2,590
流動負債合計	4,929	3,558
固定負債		
引当金	89	74
退職給付に係る負債	393	425
その他	2,485	2,266
固定負債合計	2,968	2,766
負債合計	7,898	6,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,122	5,122
利益剰余金	30,512	30,401
自己株式	458	1,125
株主資本合計	40,676	39,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	50
その他の包括利益累計額合計	63	50
純資産合計	40,612	39,847
負債純資産合計	48,511	46,173

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	13,108	7,663
売上原価	7,703	3,765
売上総利益	5,405	3,898
販売費及び一般管理費	3,670	3,201
営業利益	1,734	697
営業外収益		
受取利息	8	42
受取配当金	17	15
有価証券売却益	8	-
その他	8	15
営業外収益合計	42	72
営業外費用		
支払利息	6	4
支払保証料	26	-
中途解約違約金	25	-
その他	0	0
営業外費用合計	58	4
経常利益	1,718	764
特別損失		
投資有価証券評価損	-	50
特別損失合計	-	50
税金等調整前四半期純利益	1,718	714
法人税等	644	349
四半期純利益	1,074	365
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,074	365

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,074	365
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	40	13
その他の包括利益合計	40	13
四半期包括利益	1,033	378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,033	378

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 加盟店のリース契約に伴う債務に対して次のとおり引取保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
加盟店	75店舗	353百万円	加盟店	46店舗	201百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	507 百万円	517 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	249	17.5	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	243	17.5	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年8月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式350,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が458百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が458百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	243	17.5	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	233	17.5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式573,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において単元未満株式の買取による取得を含めて自己株式が667百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,125百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、パチンコプリペイドカードシステム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、パチンコプリペイドカードシステム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	76円30銭	26円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,074	365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,074	365
普通株式の期中平均株式数(株)	14,078,334	13,708,638

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第10期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	233百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。